

仕様書

委託事業名

平成28年度シルバーベンチャー創出促進事業（情報発信）業務委託

事業概要・目的

健康寿命の延伸により、今後、増加が見込まれる「生涯現役のシルバー層」の活力を、県内経済の活性化へと繋げていくためには、従来からの就業支援と併せて、豊かな経験を活かし、自ら働く場所を創り出す「起業」を促進していく必要がある。

そのためには、シルバー層の起業について、広く社会に認知される必要があるが、現時点でそうした状況にあるとは言い難い。

そこで、先行するシルバー層による起業事例を広く社会に発信することにより、シルバー層の「起業」に対する興味・関心を呼び起こし、本県内での新たなシルバーベンチャーの創出を目指す。併せて、県内で既に活躍しているシルバーベンチャーのさらなる認知度の向上や関連取引の拡大を図る。

【シルバーベンチャーとは（神奈川県の変義）】

- ・概ね 55 歳以上であって、本県内を拠点として活動する起業家
- ・事業分野や事業ステージは問わない

履行期間

契約締結日から平成29年3月15日まで

委託業務の内容

受注者が有する宣伝広告に関する専門的な知識及びノウハウを活用し、多岐にわたる宣伝手法・広告媒体の最適な組合せにより、先行するシルバー層による起業事例を広く社会に発信するとともに、本県内に在住するシルバー層の「起業」に対する興味・関心を呼び起こすための効果的な広報を、企画・提案に基づき実施する。

1 県内で活躍するシルバーベンチャーの情報収集

本県内に拠点を構える、シルバーベンチャーの情報を収集する。

（1）実施内容

本県内に拠点を構える、もしくは、本県内を中心に活躍するシルバーベンチャーの情報を収集し、その中から 20～30 社程度を抽出し、必要に応じて取材等を行うこと。なお、情報収集にあたっては、県内各地域の商工会・商工会議所、起業支援機関等、関係機関と連携すること。

2 シルバーベンチャーの取組みを紹介する効果的な冊子の作成、配布

本県内で事業を展開するシルバーベンチャーの概要や魅力を発信する冊子を作成し、配布する。

（1）実施内容

ア 冊子の作成

- ・冊子の企画・編集、原稿作成、デザイン・レイアウト、印刷・製本等、冊子の作成に必

要なすべての作業工程管理及び進捗管理を行うこと。

- ・ 1で収集した情報を基に、先進事例等として冊子に掲載することが適当なシルバーベンチャーを、掲載候補として発注者に提案すること。
- ・ 企画・提案に基づき、掲載内容は、シルバー層が起業準備活動へ着手するにあたり、インセンティブとなるような内容とすること。
- ・ 掲載予定のシルバーベンチャーから、作成したデータを冊子及び県ホームページ等に掲載することの了承を、書面により得ること。

【掲載内容】(例)

- ・ 本県内で事業に取り組んでいるシルバーベンチャーの紹介
地域で活躍するシルバーベンチャーにスポットライトを当て、「起業」を決意し、現在に至るまでの過程の紹介等
- ・ 起業準備活動に着手したシルバー層に役立つ総合的な情報

イ 冊子の完成時期・部数

- ・ 冊子は、平成29年1月半ばまでに完成(3,300部)させること。

ウ 冊子の配布等

- ・ 発注者は、冊子の活用方法に関する受注者の企画・提案()も参考として、適宜、冊子の配布を指示する。受注者は指示に従い、冊子を関係機関(県・市町村・関係団体・企業等)等へ配布すること。(送付先は50箇所程度を見込む。)

プロポーザルへの応募の際に、シルバー層に訴求力の高いイベントでの配布等、制作物の効果的な活用方法を企画・提案。3の各種メディアを活用した情報発信との連携も考慮。

- ・ 300部は、別途、発注者が実施する「シルバーベンチャー創出促進事業」の「全県イベントプログラム」(平成29年2月開催予定)において、来場者等に配布すること(当該イベントの来場者の規模は、年代問わず、150名~300名を想定)。
- ・ 残部については、契約満了日まで、受注者において適切に保管・管理すること。

エ 冊子の広報ツールのデジタル版作成

- ・ 制作した冊子のデジタル版を作成すること。デジタル版は、パソコンとスマートフォン・タブレットのいずれにも対応できるものを作成すること(県のホームページに掲載可能なデジタル化対応は必ず行うこととし、契約後、仕様等について発注者と打ち合わせること)。
- ・ デジタル版も平成29年1月半ばまでに完成させること。

3 各種メディアを活用した情報発信

シルバー層への訴求力が高い、様々なメディア、インターネットやSNS、人の集まるイベント等(以下、「メディア」という)を活用し、幅広い情報発信活動を企画・提案に基づき実施する。

(1) 実施内容

ア 発信内容

- ・ 企画・提案に基づき、シルバーベンチャーの認知度を向上させ、シルバー層が起業準備活動へ着手するにあたり、インセンティブとなるような内容とすること。

- ・ 冊子の場合と同様に、1で収集した情報を基に、メディアでの発信を行うことが適当なシルバーベンチャーを提案し、発注者と協議すること。

イ 発信手段

- ・ 企画・提案に基づき、受注者が有する宣伝広告に関する専門的な知識、ノウハウを活用し、シルバー層に向けた効果的な訴求手法及び、複数のメディアの最適な組合せにより実施すること。

例) シルバー層の読者が多い雑誌への掲載

(受注者が媒体枠を買い付け、買い付けた媒体に適した原稿等を作成し、入稿作業をする)

- ・ メディアでの発信は、提案書のスケジュールに基づき、発注者と協議すること。

(2) その他

- ・ 発注者が本事業に関し行う記者発表や、県ホームページ、県のたより、県の事業を紹介するテレビ番組等を通じ行う広報、関係機関(県・市町村・関係団体・企業等)への働きかけ等について、必要に応じて助言をすること。

4 事業実施報告

(1) 中間報告

平成28年11月30日までの実施状況について、同年12月15日までに事業実施報告書を書面にて提出すること。

(2) 完了報告

本委託業務完了後、平成29年3月15日までに、事業完了報告書を書面にて提出すること。

(3) 提出先

神奈川県産業労働局産業部産業振興課